

2010年11月10日

石川県知事
谷 本 正 憲 様

ストップ！プルサーマル・北陸ネットワーク
共同代表
盛本 芳久（石川県議会議員）
田尻 繁（富山県議会議員）
柚木 光（石川県平和運動センター代表）
堂下 健一（能登原発差止め訴訟原告団代表）
中垣たか子（原発震災を案じる石川県民）

申 入 書

北陸電力は6月28日、石川県と志賀町に対し、プルサーマルの事前了解願いを安全協定にもとづき提出しました。実はその四日前に、プルサーマル実施が予定されている志賀原発1号機で「制御棒の誤挿入」という重大事故につながりかねない事故が発生していたにもかかわらず、北陸電力はその事実を隠したまま、「プルサーマル計画」の実施を申し入れていたのです。

ところが8月中に、またしても1号機で、今度は制御棒が抜ける事故が発生していたことが、11月4日に原子力安全・保安院が原子力安全委員会に報告したことにより、明らかになりました。6月の誤挿入の際には、北陸電力は7月初旬のマンスリーレポート（6月分）で遅ればせながらではありますが一応公表していたのに、8月の制御棒の抜け落ちは「軽微な事案だ」としてまったく公表されず、原子力安全・保安院の報告によって初めて制御棒事故の再発が判明したのです。

長年にわたる臨界事故隠しが発覚した後、「再発防止策」が講じられたはずなのに、相変わらず制御棒事故が繰り返されているのです。このことは、「バルブの誤操作という単純な人為的ミスにより制御棒が誤作動してしまう」という**沸騰水型原発の重大な構造的欠陥**に関して抜本的な改善策がとられていないことを示しています。そのうえ「**北陸電力の隠す企業風土**」もまったく改まっていません。

このような状態では、原発の危険性をさらに高めるだけの「プルサーマル計画」を認めることは、到底できません。そこで、下記項目について要望します。

記

1. 北陸電力に対して、「プルサーマル計画」事前了解願いの撤回を求めること。
2. 北陸電力と締結している原子力安全協定および連絡基準覚書を抜本的に見直すこと。

以上